

令和5年度第1回広島市スポーツ推進審議会 会議録

- 1 開催日時
令和5年11月7日（火） 14時00分～16時10分
- 2 開催場所
広島市役所本庁舎2階講堂
- 3 出席者
 - (1) 委員 20名中16名出席
飯富委員、小西委員、齋木委員、下岡委員、砂橋委員、高畑委員、田川委員、
武田委員、玉田委員、出口委員、仁井委員、服部委員、麓委員、松田委員、
森信委員、渡部委員
(欠席：伊藤委員、大前委員、中島委員、西野委員)
 - (2) オブザーバー 3名中1名出席
寺本オブザーバー、
(欠席：花口オブザーバー、三浦オブザーバー)
 - (3) 事務局（市）
市民局長、スポーツ振興課長、健康福祉局障害福祉課長、健康福祉局保健部参与、
教育委員会指導第一課長、教育委員会指導第二課長
- 4 公開・非公開の別
公開
- 5 傍聴者
0人
- 6 会議内容
 - (1) 開会
 - (2) 委員等紹介
 - (3) 市民局長あいさつ
 - (4) 会長及び副会長選出
全会一致で会長に服部委員、副会長に玉田委員が選任された。
 - (5) 議事
ア 令和4年度の主なスポーツ推進施策の取組状況について
イ 令和5年度の主なスポーツ推進施策及び予算について
ウ その他
 - (6) 閉会

7 会議資料

- ・ 令和5年度第1回広島市スポーツ推進審議会次第
- ・ 広島市スポーツ推進審議会委員等名簿
- ・ 令和5年度第1回広島市スポーツ推進審議会配席図
- ・ 議事関係資料

議事資料1-1：「広島市スポーツ振興のための取組」に掲げた推進施策の主な取組状況について（令和4年度）

議事資料1-2：数値目標の進捗状況と今後の方向性について

議事資料2-1：「広島市スポーツ振興のための取組」における令和5年度の主な取組について

議事資料2-2：令和5年度スポーツ振興関係予算について

参考資料：広島市スポーツ振興のための取組

8 主な発言要旨

1 議事1及び議事2について

○ 服部会長

令和5年度の主な取組として、ハード面では吉島屋内プールの供用開始、広島西飛行場跡のスポーツ施設の整備、それからソフト面に関しては休日の部活動の地域移行モデル事業や、来年度、神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会の合宿誘致等を挙げられている。

スポーツ基本計画の中にもあるスポーツ政策、施策というのが、地方とか地域に一定の効果をもたらしてきているという気がしている。そういう中で、先ほど説明があったトップス広島とかスポーツツーリズムみたいなものもこれから見ていかなければいけないという気がしている。

○ 出口委員

いろいろなデータを出していただき非常に分かりやすかったと思うが、根本的なところで、質問というか、意見なのだけれども、まず、この資料の1-2で数値目標の進捗状況の報告でデータが出されているのだけれども、そもそもこの見方が本当に正しいのかどうか。多分、去年も同じような形だったのだけれども、この基本方針をちゃんと満たすためのデータなのかどうかといったところを再検討していただければと思う。細かいところを言えばキリがないが、例えば、一番単純なところで、去年も不思議に思ったのだが、競技力の向上というところで、国民体育大会に出場している広島県選手団に占める広島市選手の割合というのは、これが競技力の向上の基本方針に関係する数値なのかどうか。こういったデータを取って知っておくことはいいと思うが、この辺の関連性であったり。それ以外にも、先ほど話があったように、データの取り方にしても、母数にすごくば

らつきがあったり、例えばこういったデータ、研究の分野でいけば、正しいというようには読み取れないところもあるので、データを取るのであれば母数をちゃんと確保するなり、ちゃんとした結果が適当かどうか測れるような母数にする必要があると思うし、いろいろなところでその辺も検討しつつ、来年度に向けてのデータの取り方というのを検討していただければいいのではないかと思う。具体的にどうかというのは、すぐにここでは答えは出てこないのだけれども。それが一点。もう一点は、今ほど会長がおっしゃられたように、いろいろな部分でいろいろな所に移行される中の、部活動の移行化がどんどん進む中で、今回も予算が組まれている。私のところの広島大学で、例えば学生の人材をそういったところに派遣するというふうな考えも出てきている。各競技団体との連携とかというのはどういうふうになっているのかということをお伺いしたい部分である。今、いろいろな競技において指導者資格がどんどん厳しくなる中で、地域に移行した時に、指導者がどの程度指導するのか、経験もあると思うが、資格を持っているとか、例えば事故とかがあった時の責任問題だったり、あるいは正しい指導のマニュアルがあって、それにのっとってちゃんと指導されているのかどうかということも慎重に進めていかないと、経験主義だけで移行していくと事故になったり、あるいはさっきのデータにあるように、スポーツが好きだという子が逆に減少していったり、そういった方につながる恐れもある。早くモデル化して進めていくというのは大事なわけだけれども、その辺しっかり検討した上で進めていってもらえたらいいと思うし、いろいろなところと連携というのは必要になってくると思う。あとは同じ広島市内でも、都市部と、例えば山間部とか農村部とかでは事情が違ってくるのを一律同じような形でやっていくということも大変で危険なので、その辺りも考慮した上で、モデル的な事業を進めていって、大体こういうことをやるとポジティブな結果しか出てこないのだけれども、むしろネガティブなどうか、どういったところに問題があったかといったことを明らかにしていく方が次につながると思うので、例えば来年度ここにこういうデータが出たときに、そういった辺りも出していただければ、もっと良い形になっていくんじゃないかと思うので、是非検討していただければと思う。

○ 服部会長

私もちょっと市民意識調査のデータで18、19歳が2,256人のうち、32人というのはちょっとびっくりしたが、こういった年代に上手く調査ができるような方策というか、そういったものを少し考えていただけたらと思う。大体18、19歳は大学とか専門学校とか行っている人も多いので、なんとかそういうところにも調査の目を向けていかれたらと思う。

あと、休日の部活動の地域移行について、指導者資格の件、競技団体との連携については、どういう状況なのか、もし分かれば事務局の方から教えてほしい。

○ スポーツ振興課長

休日の部活動の地域移行での競技団体との連携であるが、まず、今はモデル地域を選択させてもらっていて、体育協会のモデルとスポーツ少年団のモデル、1校ずつ、1か所ずつにしている。なかなか拡大が難しい状況があり、まずその限られた地域でやってみて、どういう手順でやって、どういう課題があるかというのを今調べているところである。それが上手くいけば、拡大していこうというふうに考えていて、その際には、いろいろなスポーツ団体があるので、そこに周知しながら、お願いできますかということの説明しながら、制度の趣旨を理解していただきながら拡大していければというふうに思っている。ただ、実際、今モデル事業をしていて、まだ途中段階ではあるのだが、なかなかやはり技術的なことを教えるだけじゃなくて、生徒のお世話をするというか、何かあったときの責任問題もあったりして、ちょっと簡単じゃないというのが実情である。今やってくださっているところが、かなり積極的にやってくださっているのだけれど、それでもいろいろな問題があるじゃないかというのは意見として言われおり、積極的ではないところにじゃあどうやって働き掛けていくかというのがすごく難しく、それが指導者確保の難しいところなのかなと思っている。このため、どういう課題があるかというのを、それぞれ一団体ずつだが、課題を整理して、その他のいろいろなスポーツ団体に、こういうのをできませんかという話をしていくようにできればと思っている。今課題が整理できないまま説明しても、あれはどうか、これはどうなのかといういろいろなってしまうので、それをまず整理するというのがモデル事業の趣旨である。

先ほど出口委員からあった国体の指標、国体選手の中に広島市の選手がどれだけいるかについて、それを高めることが目標というよりも、ジュニアを育成してその結果として、その成功した一つの基準が、広島市の選手の割合が高いというのが客観的指標になり得るのかなというふうに思っている。このため、国体で勝たなくてもいいからとにかく広島市の選手の割合を増やすんだということではないというようなことを理解していただけたらと思う。実際にどういう指標を設定して、どういう取組をしていくかというのはなかなか苦慮しており、これをすればこれが上がるとちょっと単純にいかないもので、今、一番大きな指標が週1回以上市民の方々に運動・スポーツをしてもらうというものになるが、令和5年度取組でいろいろな施設を整備したり、ソフト事業でいろいろな取組をしたり、大きな大会を誘致してそれに感化されてスポーツやってみようとか、そういう親しみが持てるような環境づくりというのが、地道なものだが、そういう全体の、アンケートしているのがランダムで5千人なので、実際にその取組の対象となった人かどうかも分からない中で、なかなか苦慮はしているが頑張っているところである。

地域移行の中で、出口委員の方から学生の派遣のお話があり、大いに検討したいと思っている。今はモデルとして三つを選んでいますが、スポーツ少年団である

とか、体育協会であるとか、どこの地域にも大体あるので、まずこれでやってみようというふうにモデルでやったものであって、地域によってはクラブチームが盛んであったり、あとは民間のスポーツクラブがたくさんあったりだとか、大学が集まっている地域であれば大学の学生をお願いするとか、それぞれ地域によって違うと思うので、そこはまず三つのモデルをやりながら検討を進めていきたいと考えている。

あとは出口委員のおっしゃるとおり、資格、元々の部活動というのが教育の観点があって、その学校の先生だからお任せできるという信頼関係があったりするものと思うので、それが民間にあって、試合に勝つためだけに、厳しい指導になり過ぎているのも良くない。そこはやっぱり学校の理解であるとか、保護者の理解であるとか、いろいろな関係者の理解が必要だと思うので、そこは丁寧に進めていく必要があると思っている。あとは広島市の中でも、都市部と山間部、人の多さが全然違い、状況も全然違うと思うので、いろいろな状況がある中で、都市部山間部という部分も配慮していきたいと考えている。1年後には、今年度やっているモデル事業の実施結果を、報告させてもらうことができるのではないかと考えている。今はスポーツ少年団と体育協会の二つをやっているが、なかなかスムーズにはいっていないので、出口委員が望まれているネガティブな意見も出てくると考えている。

○ 服部会長

部活動指導員の場合は最初の任命権者、校長か。

○ スポーツ振興課長

部活動指導員の場合は、任命権者は教育委員会で、校長先生の指示を受けて部活動指導に当たる。

一方、地域移行のモデルでは、指導者を学校が選ぶのではなくて、むしろ市の方から体育協会やスポーツ少年団にお願いして、その組織の中で選んでもらう。学校から完全に切り離された感じになると思う。

○ 服部会長

報酬は発生するのか。

○ スポーツ振興課長

報酬は発生する。

○ 服部会長

そういう意味でしっかり、やっぱり教えられる資格というような講習会というもの、もしかしたら開催しないといけないだろうし、新たな指導の担い手という

面では頑張っていただけだと思います。それから実態調査、吉島屋内プールもそうだったと思うが、9月の利用開始だったのか。

○ スポーツ振興課長

9月30日に供用開始した。

○ 服部会長

使ってみてどうだったかみたいなアンケートみたいなのは。

○ スポーツ振興課長

アンケートはしてないが、やっぱり使う中で、いろいろな要望は出てきている。先ほど、可動床があると話したが、小学生が多いだらうというときは水深を浅くしたりとか、大人が使うだらうというとき、夜とかは水深を深くしたりだとか、いろいろな深さにすることができるのだが、変えられるからこそ、自分はこの深さがいいというようにいろいろな意見が出て、なかなか調整が難しいが、しばらく使ってみて、またいろいろな意見が出てくると思う。また中には、昔は25メートルレーンが6つあったのに、新しくなって4レーンに減ってこれは良くないとか、本当にいろいろな観点があると思っているところだ。施設を運営していくに当たっては、ある程度の期間ちょっとやってみて、いろいろな意見が出切ったところで、どういうふうにするのかという落としどころを決めていくのがいいと思っている。

○ 服部会長

使ってみて良い面ばかりではなく、やはり先ほども言われたが、ネガティブな面というのも、しっかりやっていただければと思う。

○ 砂橋委員

今日の局長の挨拶の中にも、休日の部活動の地域移行ということで、スポーツ団体との連携ということと、指導者の確保という話があったと思うのだが、私も社会教育の現場にいて、指導者というのは例えばその競技力向上の力が一つ、二つ目はその対象者、たとえば障害者なら障害者の特性を知った上での指導ができる、もしくは小学校なり、中学校なり、高校なりの児童・生徒の特性を理解した上で指導ができる。もう一つ、スポーツレクリエーションの文化がある。それは楽しくできること。この三つが大事と思っているわけだが、ページごとに質問させていただきたい。

まず2ページの子どもの体力向上等に向けた運動・スポーツ活動の促進について、小学校の体力向上賞が例年に比べて減っている理由。ここが結構減っているが、気になる数字だ。逆に優秀賞の方は増えているということで、何らかの関係

でひっくり返ったのか、こういうところの数字が大きく変わった理由、説明がなかったもので、増えた理由、減った理由辺り、小学校、中学校、同じかもしれないが、この辺り教えていただけたらありがたい。

次は意見だが、学校にプロの選手や企業の一流選手を招へいするなど、児童生徒に国内のトップレベルのプレーに触れる機会の提供というのがあるけれど、本日委員の中に、トップレベルのチームの監督さんは来られてないが、やっぱり年間通してそういう方々は事業に参加できないと思う。なので、ここに書いてあるように、トップレベルの選手が来て、児童生徒を育成するのはあると思うのだけれど、もう一つ、プロは別として、企業スポーツの場合は、その企業にOBさんOGさんがいらっしゃると思う。そういう方々を体系的に活用されるということは企業にとっても、社会貢献という意味でメリットがあると思うし、ある意味指導力もOBさん、OGさんの方があると思うので、それが体系的に取り組めたら、競技力が上がってくると思う。

それから、障害者スポーツの競技力向上の支援に全国障害者スポーツ大会への派遣があるが、実は私が関係している障害児のサッカーのチームがあつて、それがこの春に、その指導者がいろいろな理由で、教育関係の方だったが、指導ができないということで、一つチームが無くなってしまった。これまで広島市の障害者のサッカーの大会は、その2チームで大会を運営して、中四国大会に出ているケースもあったので、無くなったというのは非常に大きい。なぜかという、指導者の確保というところの中で、大会をすとか、本当に指導者をどう養成するかということは、プランとしてないと消えていくと思う。これが消えたらもうアウトだ。このため、実は単なる障害者のサポートだけじゃなくて、これは高校の例で申し訳ないが、結構ハードなアメリカンフットボールのチームで、選手がいっぱいいるのに、できないという実態がある。小学校中学校でもやっぱりその指導者の在り方というのは大切だと思うので、そこら辺が施策として出るというのが大事だと思う。

あと、出口委員も先ほどお話しされたが、4ページにある方針の中で、例えば1番の地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の振興のうち、長期目標、週1回以上運動・スポーツをする市民の割合が75%以上という目標がある。これに対して、3年度は67%、4年度は70.5%とアップしていると。母集団がちょっと違うので、その継続性は分からないにしても、数字が上がっていることは、良いことだと思うが、じゃあ、あと5ポイントをどのように伸ばすのかという具体策だ。その辺が出てくると、出口委員がおっしゃられるようなことになるのではないと思うが、ここに書いてある今後の方向性という中では、例えば広報に努めるとか、きっかけ作りに取り組むとか、ある意味、総合的なことになっているので、多分この他にも別の管理表があると思うのだが、そういったところがこういう紙の中に見えてきたら、納得が得られると思う。

○ 指導第一課長

2 ページの子どもの体力向上等に向けた運動・スポーツの活動の推進のうち、体力向上賞・体力優秀賞の数が大きく変動しているということについて、ちょっときれいに御説明できる部分とちょっとはつきりしない部分はあるが、元々は体力優秀賞というものしかなかった。

これの趣旨は、全国体力・運動能力、運動習慣等状況調査を毎年行っているのだが、全ての項目で、握力とか20メートルシャトルランとかいろいろあり、全ての項目で全国平均以上である児童・生徒を教育委員会の方から賞状を渡して評価するというものだった。

これに加えて、令和3年度に体力向上賞というのを新たに設置したが、こちらは、体力向上に資する取組をしているクラスとか学校、集団を評価してモチベーション向上につなげていくというものだ。

まず、体力優秀賞が令和4年度が令和3年度より大きく増えたのが、最初は、小学校第5学年、中学校第2学年のみに対応していたのだが、全学年を対象にしたためである。

子供たちは賞状をもらえれば、張り切って運動を頑張ろうという気持ちを持ってくれるので、全学年を対象にしたということで大きく増えている。

この体力向上賞を、設置した目的は、個人ではなくて、学級とか学校ということだったのだが、1年目は学校にもその趣旨が伝わってなくて、個人的なものでも申し込んでこられていたので、お断りするのでも子供たちをがっかりさせてしまうので、賞状をお渡ししたりした。令和4年度は趣旨が浸透して、学級とか学年、又は学校ということになったので、数としては減っているが、うちの思いと学校の思いというのが一致しているというところである。

○ スポーツ振興課長

数値目標に対して長期目標、週1回以上運動・スポーツをする市民の割合が75%以上で、実績が70.5%で、それを5ポイントどうやって上げるのかという話であるが、昨年度もこの数値目標を達成するために何の取組をするのか、それが大事なんだということを出口委員、砂橋委員に指摘されて、私自身どうすればよいのかとずっと考えていた。市民全体の話になるので、何か取組をやれば、すぐに数値が上がるということとはなかなか難しく、そうすると、我々が今いろいろやっている取組、各スポーツセンターでスポーツ教室をやっているし、市全体ではスポーツ・レクリエーションフェスティバルや区民スポーツ大会をやっており、まず個々の取組について今年度どうだったから、来年度こうしようというPDCAサイクルをやっていきながら、現在やっている個々の取組自体をブラッシュアップしていく。PDCAサイクルで昨年度よりも今年度の方がいいという状況にしていって、参加者を増やしていくというベースの部分があるかと思う。加えて、新たに何をやるかという話になるが、資料の12ページに令和5年度に

おける主な取組があるが、新たな施設を整備したりだとか、大きな大会を誘致したりだとか、そういう取組をしながらスポーツに刺激を受ける、大会を見て刺激を受けたりだとか、新しい施設ができて行ってみようかとか、そういう機会が増えるだとか、そういう地道なところで、じわじわと上げていくほかないと自分では思っている。これをやったからこれにつながるとか、なかなか難しいと思っ
ているので、引き続き今の取組をよりよくしていこうということをやっていく。良いものがあれば新しく個々の取組をやっていく。じゃあその5ポイントはどうや
ったら上がるのかという部分は引き続き悩ませてほしい。

○ 砂橋委員

多分同じこと聞いたと思うが、数値目標自体が例えばスポーツ行政だとかス
ポーツを推進する人たち一人一人の数値目標になっているかどうかだと思う。例
えば私もスポーツ推進委員を拝命しているが、そこで一人一人がその現場でこう
いう人たちを増やそうという意欲があれば、また関わり方も違ってくる。レクリ
エーション協会ではスポーツをしていなかった人にも楽しむスポーツの普及・運
動を進めている。過去、経験した方がいつもと同じようにするのではなくて、新
たに確保するためにはどうしたらいいのか、この数字を上げるためにはどうし
たらよいかということを現場で一人一人が数値目標を意識して活動できる方、所
でないと出にくいと思うので、一つとしてはきちんとやろうと思っ
ている。

○ 出口委員

数字はもちろん大事だが、例えば肌感覚でその会場にいらっしゃった方の雰
囲気が、例えば去年よりも楽しそうだったとか、ちょっとそういった報告もあ
ればいいのかというふうにも思う。

○ スポーツ振興課長

今の話も、昨年出口委員から御指摘を受けた部分で、今回の資料作りの中
で、手が回らなかったというのが、正直なところである。

昨年も砂橋委員からまずスポーツを楽しむことが大事なんだということをお
聞きした。その話を聞いた後に、サンフレッチェ広島の森崎浩司やエディオン
の木村コーチの講演を聞いたりして、そのトップ選手であっても、まずやり
始めた時は楽しかったんだと。楽しくやっていく中で、トップ選手を見て目
標ができたというようなことを言われていた。さらに木村コーチがおっしゃ
られたのが、楽しいと思っ
て始めた人の方が、長く競技を続けるという傾向があるとのことだ
った。楽しいから続けるのは、とても自然なことと思っ
ていて、スポーツする人を
増やすためには楽しく感じさせるというところが、去年もレクリエーション
の関係で、そうおっしゃられて、そうだなというふうに思っ
たところだ。競技力向上
というのは、子供たちが次のステップ、目標を見つけた時に、それを達成する
た

めに後押しするのが大事であって、今、我々が掲げている目標というのは、どちらかという楽しんでもいただくための取組。そういうところに意識しながら、今後もやっていきたいと思っている。

○ 服部会長

楽しさを教えるというか、その意味でも、スポーツの指導者、育成というのは、非常に重要になってくると思うのだが、先ほどちょっと言われたOBさん、OGさんの活用とか、出口委員が言われた大学の資源の活用とか、そういったもので指導者養成のシステムみたいなものを考えていかれるといいのではないかと思う。

○ 森信委員

今の部活動の地域移行のモデル事業の中で、指導員と支援員という言い分けがあったと思うが、これはどういう意味なのか、違いを教えほしい。

○ 指導第二課長

技術的なことを指導するのが部活動指導員といい、支援員は部活動の指導員をサポートする、支援する立場の方のことである。こういうふうにしたのは、実は部活動が、実際のところ部活動指導員が、平日から指導に入っていたりする学校があるが、現状、土日は単独で部活動指導員が指導している。本来の顧問の先生と一緒に部活動指導員が活動していたという経緯があって、この度モデル事業をやるときに、いきなり顧問の先生を外して、部活動指導員だけに指導してくださいと、というようなことになったときに、今まで一人で指導したことがないというような状況の中で、支援員という立場で、入っていただくような形を作っている。だから支援員は部活動指導員をサポートするし、指導をサポートする立場で入っていただくということになる。

○ 森信委員

現状、支援員さんは、今までの学校の顧問の先生が支援員さんに当たっているということか。

○ 指導第二課長

いいえ、顧問の先生は今までどおり指導する立場であり、部活動指導員と二人で指導していたという形が、これまでやっていた形。このモデル事業では、指導員が指導する立場、支援員は指導員をサポートする立場で入っていただく、そのような形でやっていて、それを検証することになるかと思う。先ほどもあったように、課題とか成果とかそういうところを見ていく形を取っている。

○ 森信委員

この質問の意図は、私が30代で子を持つ親で、今回の市民意識調査の中でも、特に小学校低学年の部活動の活動率が低かったりとか、あるいは30代の、先ほどおっしゃった週1回以上運動・スポーツをする市民の割合が極端に低いという数字があったと思うが、僕ら子育て世代は子供に運動させる方に手一杯で自分の運動にほとんど手が回らないというのがあって、特に僕らの周りの仲間を見てよく思うのは、週末のスポーツクラブの送迎がめちゃくちゃ疲れるというのがある。このため、これから部活動が地域移行されていく中で、いわゆる既存のスポーツクラブだったりとか、拠点のところに子供を通わせることがあると思うが、子供が幼ければ幼くなるほど、そこまで親が必ず付いて行って、時間を取られるということが必ず発生するので、例えばスクールバスのようなものとか、そういうことを部活動の中でもサポートしていただけると、親としては一番子供をスポーツさせやすい環境になると思うので、現場に着いてから、スポーツの指導のこともそうなのだが、現場に着くまでのところのサポートをしていただけたらとなると、親としてはすごく子供のスポーツをさせやすい環境になっていくのではないかと思う。理想というか、究極を言えば、僕はデイサービスみたいなものになっていけばいいんだらうなあと思っている。高齢者のデイサービスだと、それぞれのお宅に一件一件回って、送迎をして、それぞれの特性に合ったケアをする。いわゆる競技力を上げるタイプのところに行く人もいれば、楽しむというところに行く方もいらっしゃる。それを選ばれるのがケアマネージャーさん、コーディネーターさんみたいな方がいらっしゃるって、じゃあ、あなたのお子さんはこういうクラスがお薦めですね、とかあなたのお子さんはこちらのクラブに行きましょうとか、そういうようなことができれば恐らく理想的な姿なんだらうと思う。放課後児童クラブは、ビジネス化されるようになって、大分増えたが、こういった今の教育分野の部活動分野もスポーツビジネスとしてある程度整理ができていくようになると、そういうところが上手に回っていく可能性があるのではないかと思っている。市民意識調査は管轄が違うので、なかなかお答えが難しいと思うが、多分スポーツとか運動というと、答える側としてなんか敷居が高いので、昨今だとchocoZAPもそうかもしれないし、例えば僕らが子供と遊ぶのもなんか運動ですよと言われれば、じゃあ運動しているかもと丸を付けられるかもしれないし、回答させるような補足ができるようになると、市民意識調査の回答結果も変わってくるのではないかと思う。

続いて、障害者スポーツ大会の支援事業というのがあるが、身内びいきなんだが、私はスペシャルオリンピックス日本・広島の理事をしており、知的障害者スポーツですね。この支援事業は全国障害者スポーツ大会への出場に対する支援ということだと思うが、このスポーツ大会以外にもいろいろ世界大会、今年、知的障害の子が一人、ドイツに遠征したようなことがあったのだが、同じような支援をしていただけるのか、あるいはこれはこの障害者スポーツ大会に限ったものな

のか、こういった公募のされ方をしているのか、教えていただきたい。

○ 障害福祉課長

先ほどの障害者スポーツに対する支援の話だが、一つは国際大会等に参加選手の方々に対して、平成30年度からスポーツ大会に出場される選手又はチームに対して、参加費用の一部について、補助するという制度を始めている。令和4年度については、16件ほど補助金を交付させていただいているが、内訳としては、全国障害者スポーツ大会中四国ブロック予選、全国規模の大会等に個人で出場された方、団体競技のチームで参加された方。あと国際大会に出場された場合、国内だったら一万円、国外だったら五万円の補助金を交付して支援させていただいた。

○ 森信委員

主旨として、スペシャルオリンピックスという大会もあるし、デフリンピックと呼ばれる大会もあるし、この全国障害者スポーツ大会への、それだけの支援というふうに読めてしまうので、いろいろなものに対して、特別に審査して判断されると思うが、そういった書きぶりにしていただいた方が、我々障害者を支援している人間としてもいろいろ使いやすい分かりやすいと思う。

あとは最後に一つ、今年広島JCとして、ゲートパークプラザで、スポーツ支援事業をさせてもらった。トップスひろしまさんにも来ていただき、県のSAHさんからもいろいろ選手を派遣していただいて、スポーツ体験の事業をしたけども、そこですごく感じたのは、先ほどおっしゃっていたとおり、プロの選手もそうだが、県内には実業団の選手もあれば、いろいろなスポーツをされているところがあって、たくさんスポーツの人材はいるのだけど、それぞれスポーツチームで実情が違うので、やっぱり選手を派遣するのだったら、ギャランティが欲しいという方もあれば、これは社会支援事業なので、手弁当で行きますよという方もいらっしゃるって、ただそれを手弁当で来てくれる人に合わせてしまうと、裾野がこうギュッと縮まってしまう。ある程度報酬を出す方向にして、辞退していただくには構わないが、というふうな流れの方がやっぱりいいんだろうなと感じた。あの事業の目指すところは、スポーツを始めたい人が、どこに行けばそういった情報が集まるんだろうかということが実は真のねらいで、基本方針の中で、いろいろなスポーツセンターで事業やっていますという取組が掲載されているが、市の主催以外にも、民間の方とか協会の方でも、いろいろなイベントをされていると思うし、これをどこか1か所で見られるようなプレイガイドみたいな、文化は今度どこでどういうものをやりますみたいなものが結構あるが、スポーツに関しては、ここに来れば全スポーツ情報が分かるみたいなところがなかなかないと思っていて、それが今度拠点性のある施設、サッカースタジアムにそういった機能ができると、いろいろな子供たちが親と一緒にスポーツを始められる環境が整い

やすくなってくるというふうに思っている。

○ 服部会長

記憶が定かでないが、昨年もっとICTとか、SNSを使ったような情報発信とかいうのはどうなのかというような質問があったと思うが、事務局の方、もし取組があれば。

○ スポーツ振興課長

先ほど森信委員が言われたゲートパークでの取組、トップスひろしま、SAHと連携してサッカー、バレー、野球だとかいろいろなスポーツを広島ゲートパークで体験できるというイベントをされた。そこにトップの選手が来るというのは、二つ良いことがあったと思っており、あのイベントには比較的小さな子供がたくさんいたと思うが、どのスポーツをやりたいかというのを一度に一つの場所で体験できるというのは非常に良かったと思っている。またスポーツは、憧れの選手だとか、トップ選手に触れるというのが非常に大事だと思うが、その場所でトップの選手に会えていろいろなスポーツもできて、一粒で二度おいしいみたいな、非常に良いイベントだったと思っている。

先ほど会長からあったICTとを使って、いろいろなスポーツに関するメニューを情報提供できるような仕組みがないかという話だが、今は私の知る限りないと思うが、地域移行になった時に、じゃあどのクラブを選ぶか、先ほど森信委員が言われたのと近いところもあるが、学校の部活ではなくて、地域にはスポーツ少年団があったり、体育協会があったり、スポーツクラブがあったり、民間のスポーツ施設があったりとか、いろいろある中でどれを選ぶかというのをメニュー化して、その中から選ぶようにするというのが今後必要のかなと思っており、今のお話がヒントになった。その辺については、地域以降と絡めて今後研究していきたい。例えば中学校に入って、土日は自分たちで行きたいところに行ってみたい感覚でスポーツクラブに行く人もいれば、スポーツ少年団に入る人もいたりして、チームであれば同じところに行った方がいいのかもしれないが、ワンストップで情報提供できる仕組みは確かに有効的だと思う。

○ 武田委員

スポーツ少年団でいえば、町々の中でいろいろ競技があるが、そのまとめる人がいない。ないから、今言われたように、どこに入ったらいいとかいうのも分からない。例えば、地区に町の一つにまとまるスポーツ少年団の事務所事務局がありますよ、その下に各競技がありますよという形にしてもらえれば変わってくると思う。小学生、中学生にしてもそれがいいから。ちょっと考えてもらえれば違うのかなと思う。

○ スポーツ振興課長

今のお話は、各スポーツ団体が直接そのスポーツ協会に登録する制度じゃなくて、地区である程度塊にして登録した方がよいとのことか。

○ 武田委員

地区によっては、スポーツ少年団にいろいろな競技が入って、スポーツ少年団に登録しているチームもある、各競技で申請しているチームもあるから、それがまとめてもらえれば、こういうのをして地区でやってもらえませんかというのが、また変わってくる。

○ スポーツ振興課長

地域によってそのやり方がバラバラみたいなのところがあるということか。

○ 武田委員

そういうことだ。サッカーならサッカーでまとめるけれど、じゃあ他の競技と一緒にまとめているかはない。

○ 麓委員

三点ほどあるが、運動する人を増やしたいというところでちょっと思っていて、ターゲット層としては、小中高校生になる。皆さん楽しめればいいと結構言われたが、やっぱりこの子達に必要なのは、必要と思わせることが大事だと思っていて、やっぱり勉強は必要だからやっていると思うが、スポーツは別にいいよという思考が多分どこかにあると思う。だからやっていないというのがあると思う。学習指導要領は10年に1回改定すると思うが、事務局で何かアプローチ、学習指導要領にかけて、ということをやっていけば、結構イベントごとがアプローチとして多いと思うが、このイベントごとはやっぱり予算が結構かかると思うので、一回学習指導要領にバンッと打っていけば、全国展開もできると思うし、コストの面でもかなり結構抑えられるのではないか。プラスアルファ、イベントごとでアプローチをかけることによって、両面から、いいアプローチがかかるんじゃないかなというふうに思う。

あと、出口委員を始めいろいろな委員の方が言われたが、データというところで、正しいデータから正しい情報を読み取ることは大事だと思う。今、24時間フィットネスジムとか結構多いと思うが、スポーツの実施を妨げている要因で時間がとれないという人が多いというデータがあったが、行ってない人が多いのであれば、多分、このジムは潰れていると思う。でも、結構増えているようなので、そういったところのフィットネスジムからのデータというのも収集することで、多分そのところも分かると思うので、そこもちょっと今後アプローチがあるので

はないかと思う。

○ 渡部委員

先ほど、砂橋委員と森信委員からも、障害者スポーツについて、いろいろあったと思うが、基本理念の中に、子どもから高齢者、障害者や健常者、初心者からトップアスリートという形で、障害者に触れていただいているが、私は、施策の中の障害者の施策がかなり薄いのかなというふうな印象がある。予算的なものもあるし、その中で、国がスポーツ庁を発足して、障害者のスポーツがこれまでの厚生労働省から、文部科学省の方に管轄が移行したということで、全国的に各都道府県、政令指令都市も障害者のスポーツをスポーツ局とかスポーツ振興課の方が主に担当するというのが、特に体制的に移行している部分があると思うのだが、広島市については、まだ、この対象者の高齢者、健常者、初心者、トップアスリート、そのところがスポーツ振興課なんだけれど、障害者については、健康福祉局の障害福祉課というところで、体制が縦割りになっている部分があると思うが、そのところを解消するというような流れというのが、広島市の中であるのかということ、一つお聞きしたいことと、吉島屋内プールの中で、スロープを付けましたというお話で、障害者も使いやすいという話があるが、そこに、スロープから直接車椅子の方が入れるように、水陸両用の車椅子も整備されているのか、そういったところが、もう一段階工夫があると、障害のある人が使いやすいのかなど。ですから、各区にスポーツセンターにプールがあって、障害者の方、車椅子の方が使いたいんだけど、そこには、プールの中に入れる車椅子がないとか、実際に着替えてからプールサイドに出ようとしても、シャワーで車椅子が濡れるからいけないとか、そういった様々なバリアがあって、やっぱり区スポーツセンターは使いにくいので、市心身障害者福祉センターに行かなきゃいけないといったような声がやっぱりたくさんあると思うので、そういうところをちょっと、改善していく取組をしていただければいいのかなというふうに思う。昨年度も申したが、広島市スポーツ協会さんの方で、各区のスポーツセンターに、パラスポーツ指導員、昔の障害者スポーツ指導員の資格を持った方を配置をどんどんしていただけてまして、ありがたいなと思っているが、それともう少し踏み込んだ取組をしていただければありがたいと思う。

○ スポーツ振興課長

御質問、御意見が二つあったかと思うが、まず組織の話だが、今、スポーツ振興課と障害福祉課がそれぞれ一緒になって、障害者スポーツに取り組んでおり、今どういう分けになっているかという、スポーツセンターも障害者であれば使用料免除になり、スポーツセンターに障害がある方が来られたときには普段のスポーツ教室に参加できるように手助けをするように、各スポーツセンターに障害者の何らかの資格を持った職員を配置している。本庁組織では、例えば今回の世

界パラ陸上の事前合宿の誘致に関してはスポーツ振興課の得意なところなので完全にスポーツ振興課が主体となって誘致している。障害の知識が必要とするな部分に関しては、障害福祉課が担うという形で、一緒になりながらそれぞれ得意分野を分担しているような状況である。先ほどの屋内プールの車椅子の方が使えるかという話だが、このパンフレットの資料を開いていただき1階の真ん中辺に多目的更衣室と多目的シャワー室というのがあり、車椅子の方専用の更衣室であったり、ロッカーがちょっと低めであったり、手洗いが低くなったりだとか、シャワーも車椅子の方が使うようなものになっている。車椅子のままプールに入るといったことはあるのか。

○ 渡部委員

市心身障害者福祉センターにはそういった水の中に直接入れる車椅子を6、7台は用意しているので、更衣をした後乗り換えていただければ、そのまま車椅子のままシャワーも浴びられるし、車椅子のままスロープから水の中に入っただけということ、そういう専用のものであるので、そういったものを整備していただければ使いやすくだろうというふうに思う。

○ スポーツ振興課長

ちなみに車椅子で入る場合はプールの深さは何センチメートルくらいなのか。50センチメートルとか60センチメートルくらいか。

○ 渡部委員

スロープさえ車椅子で降りられれば、そこから車椅子から降りていただければいいので、特に問題はないかなと思う。深さ的にも問題ないかなと思う。

○ 服部会長

前回も恐らく出たと思うが、施設を造る段階において、そういった各協会、団体の方から意見を聞く場というのがやっぱり必要という気がする。今度パラ陸上の合宿を誘致するに当たっては、障害福祉の関係者と連携をしっかりとって、誘致活動に当たってほしい。

本日の審議会は以上で終了する。ありがとうございました。